

平成 21 年度

事業計画書・収支予算書

自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日

平成 21 年 6 月

社団法人 情報通信エンジニアリング協会

平成21年度 事業計画書

平成21年度事業計画

社団法人電信電話工事協会は、昨年 創立50周年を迎え、「50年の歴史の重みを感じ、現場力をもって、これからのNGN時代に貢献しよう」というコンセプトに基づき、各種施策を実施するとともに、昭和52年を最後に改正されていなかった定款を時代に合った事業内容に見直すとともに、あわせて名称を変更し、「社団法人 情報通信エンジニアリング協会」に生まれ変わりました。

さて、わが国の情報通信インフラは、技術革新や競争政策等の進展により、世界最速で、かつ、最も低廉なブロードバンド環境を実現しています。サービス面でもトリプルプレイ（インターネット、IP電話、映像）、FMC等のICTサービスの高度化、多様化が急速に進み、昨年12月からは「NHK オンデマンド」サービスも開始されました。

こうした状況を踏まえ、総務省が昨年8月に「平成21年度総務省重点施策」を取りまとめ、ICT基盤整備を加速するとともに、ICT産業の国際競争力の強化及びICTの徹底活用等による経済成長力の強化により、ユビキタスネット社会の実現を目指しています。

一方、NTTにおいては、本格的なブロードバンド・ユビキタス社会を見据えて、NGNという新たなネットワークインフラを構築し、“ユーザーズに合った新しいサービスを創造していく”ことを最大の使命と考えて、新中期経営戦略を発表しました。

こうした中、昨年アクセス技術のベースがADSLからFTTHへと明確にシフトしました。サービスニーズは、ブロードバンドインターネットから高精細デジタル放送サービスへと拡大しています。NGNサービス利用も着実に伸びており、このような環境の下で、FTTH普及に向け新たな課題が明らかになってきました。

当協会は、来るべきブロードバンド・ユビキタス社会の実現に向けて更なる努力を積み重ね、社会に貢献できる協会として各種取り組みを強化・充実していきます。

取り組みの一つ目は、FTTH普及に向けて、ビル・マンション内の光配線設備構築の課題及び各種宅内設備とネットワークの接続に関わる課題解決への取り組みです。これらはお客様の設備に関する課題であり、これまで余り踏み込んだ議論・取り組みを実施してきませんでした。今こそ当協会会員各社を挙げてこれら課題に積極的に取り組むことが重要になってきています。そのためには、現状の課題、お客様要望等を積極的に把握し、同軸ケーブル・電気ケーブル・無線LAN、映像設備等広範な技術力を修得することによりお客様要望に柔軟かつ迅速に responding する必要があります。

取り組みの二つ目は、当協会会員各社は情報通信エンジニアリング技術のプロフェッショナル集団として、今後とも日本の情報通信を支えていく責務がありますが、そのために一番大切なことはお客様や電気通信事業者との信用・信頼関係をこれまで以上に強固なものとし、コンプライアンスを遵守して品質の高い工事を迅速かつ安全に施工することです。それを実現するためには、「ふたつのSLA」、すなわち“Service Level Agreement（仕

事の品質)”と” Skill Level Agreement（技術者の質）“に対して自ら目標を定めて積極的にチャレンジすることが肝要であり、会員会社及び協会職員が一丸となってなお一層努力していく必要があります。

取り組みの三つ目は、今後の情報通信産業の発展に貢献するためには、日進月歩で進む技術革新に対して、当協会ではこれまで以上に幅広い研修体系を確立し、情報通信業界のデファクト的な技術資格を創設するよう取り組むとともに、世界に通用する「IT技術者」の育成に向けてなお一層の取り組みを強化します。今年、カナダで「技能五輪国際大会」が開催されますが、昨年千葉で開催された「技能五輪全国大会」で当協会の会員会社の社員が金メダルに輝き、日本代表となりました。この国際大会において3回連続で金メダルの獲得が大いに期待されています。

1. エンジニアリング力の強化

情報通信エンジニアリング事業の健全なる発達を図り、国民生活の保安および産業の振興ならび文化の向上に寄与することを事業の目的とした新生 社団法人情報通信エンジニアリング協会では、事業の根幹であるエンジニアリング力の一層の強化に取り組んでいきます。

ブロードバンドネットワークの拡大・高機能化に伴い、通信端末にとどまらず様々の端末機器やセンサー、各種装置がネットワーク接続されるようになっていきます。情報通信設備は通信キャリアや放送事業者の事業用設備だけにとどまらず、建物内情報系設備やオフィス・宅内情報系設備まで広がっています。情報通信施工技術は社会の広範な分野の技術と融合しつつあります。

このように情報通信エンジニアリング業界を取り巻く環境は大きくかつ急速に変化しており、当協会としては、ユビキタス社会の到来に向けて必要となるエンジニアリング力確保に向けて、施工技術の修得・開発・普及に積極的に取り組んでいきます。具体的には、建物、特に既築建物内光配線設備構築技術確立、NGNに関する宅内ユーザ設備施工技術の普及、放送受信設備施工技術普及、デジタル家電機器のネットワーク接続技術普及等に取り組めます。技術普及促進活動の一環として、第5回光通信工事技能競技会を横浜で開催し、施工技術の普及・向上に努めます。

また、研究開発部門並びにメーカーとのコラボレーションを推進し、施工の効率化・品質向上に積極的に取り組むこととします。

更に、会員各社での営業提案活動の一助となるよう、ソリューション事例やソリューション商品の情報交流・情報発信の推進・充実に取り組めます。

一方、昨年から原案作りに参画し、本年2月に公表された総務省「IP ネットワーク管理・人材研究会報告書」に盛り込まれた「電気通信主任技術者での実務経験を考慮した新資格の創設」について、電気通信工事業における建設業法「監理技術者」資格取得への道の整備を目指して、引き続き、関連団体と連携し、新資格の創設の実現に向けて、主官庁等へ

の働きかけを継続するなど、わが国の情報通信産業界の地位向上に向けて取り組みます。

2. 安全・品質の確保

NGNの本格サービスが始まり、国内のFTTHサービスが1千万加入を大きく超えて本格的な普及が順調に進んでいます。一方、新しいネットワークの成長とレガシーネットワークのマイグレーションが並行して進んでおり、現用設備を取り扱う複雑な工事が多くなっています。このような環境の下、情報通信エンジニアリング業界には、高度な施工技術と高品質が求められています。

FTTHサービス開通工事等では、お客様情報の確実な保護はもとより、安心・安全・親切的なサービス性が求められます。更にブロードバンド・ユビキタス時代に向けて技術が進展する中、ネットワークサービスを利用するための端末機器も高機能化しています。お客様自身が端末機器を設置しネットワーク接続することが難しくなっており、情報通信エンジニアリング業界による機器設置・接続を希望されるお客様が増加しています。

本年度は、上記のようなお客様及び発注者の要望に応えるため、品質・納期・コスト・安全施工の確保、さらにはお客様サービスの向上に積極的に取り組みます。そのためには、現場第一線で工事に従事する技術者のスキル等について一定のレベルを確保するよう「Skill Level Agreement」を宣言し、工事業界が一体となってその達成に取り組むこととします。更には、第一線までの現場マネジメントプロセス展開、工法解説の作成や光通信工事技能競技会による最新施工技術の普及、検査能力の強化・充実、安全・品質管理の仕組みの充実に取り組みます。

また、今後増加するNGN系設備の新增設工事やSTM系設備の縮退・撤去工事、及び、これら設備工事に伴う電力関連設備工事については、安全性かつ品質を高めた確実な工事施工が必須であることから、原点に立ち戻り、現場一線の施工班の班長等に対する啓発・研修等の推進・展開により、施工作業に先だっでの現用設備近傍での養生の確実な実施、絶縁工具の確実な使用など、所内系設備工事での基本動作の再徹底と施工技術の継承に努めます。

更に、「安全部会」、「安全専門委員会」、「安全研究会」及び「安全対策協議会」などの活動を通じ、会員各社の知恵を活かしながら人身事故や設備事故の再発防止を中心に取り組みます。また、技能のブラッシュアップ研修、危険再認識教育など、労基法・安衛法を遵守しつつ、個人が確実にステップアップできるよう各社における教育・訓練を継続して実施します。

なお、昨今は、人身事故や設備事故だけではなく、個人情報保護法、政府や発注者の提唱する「安心、安全の確保」が社会問題化しており、大きな意味での「コンプライアンス問題」への対応も緊急課題となっていますので、コンプライアンス教育充実などの取り組みを強化します。

3. 技術者育成訓練

レガシー設備～NGN 設備の構築、維持をシッカリ支えていく情報通信エンジニアリング技術のプロフェッショナル集団を目指し、人材育成に取り組んでいきます。我々に求められている「ふたつの SLA」が担保できるよう、安全で品質の良い工事を施工でき、従来の情報通信技術に加え、新たな技術にも迅速かつ柔軟に対応できる技術者の充実・強化に努めていきます。

今年度の技術者訓練は、今後も拡大が期待されるユーザ宅内工事に即応できる IT 宅内系技術者の育成を強力に推し進め、「お客様の立場」にたった発想で、「現場力」の更なる向上を目指します。また、昨年度より取り組み強化している「コンプライアンス教育」や「安全教育（人身事故・設備事故）」は、工事担当者が自らの問題として強く意識できるよう育成に取り組みます。

具体的には、

- ① 光アクセス工事に対応できる光技術者の育成・強化、メタリックケーブルの設計・施工技術力の維持、所内系 STM 等の既存技術力の維持、通信電力・通信土木などの基盤系技術力の充実・強化を図るとともに、設計～施工～保守までの一貫した技術力の向上に取り組みます。
- ② NGN 構築・導入の進展に伴い、お客様の立場に立ったユーザ宅内工事への対応力強化が課題となっていることから、映像サービス機器・情報家電の設定、有線・無線のブロードバンドルータや PLC モデムをはじめ構内の光・同軸ケーブル配線などユーザ宅内系で求められる幅広い技術が習得できるよう、実習設備を充実・強化し、訓練メニューも充実させ、実践応用力と即戦力に溢れる IT 宅内系技術者の育成を強力に推進します。
- ③ 更に、情報通信エンジニアリング業界で求められる品質を維持するための SLA（Skill Level Agreement）を設定し、それを担保する技術を習得できる仕組みを構築していきます。そのために、工事従事技術者資格及び工事担任者資格、技術士・技能士など国家資格、ルータ、サーバ、データベース、セキュリティなど IT デファクト技術資格、NPO 認定資格等の各種技能資格の取得支援をはじめ、新たに必要となる訓練科班の検討、実施にも取り組んでいきます。また、技能五輪全国大会をはじめ各種技能競技会の指導者・競技者に対する支援活動も強化します。
- ④ 「コンプライアンス教育」「安全教育（人身事故・設備事故）」については、これまでに発生した事故事例、労働災害、設備事故を真摯に受け止め、その未然防止を目指して、コンプライアンス意識の醸成と安衛法、労基法や規則を遵守した基本動作の徹底ができるよう、自覚能力の強化と事故再演・疑似体験（安全体感）による事故防止訓練の更なる強化に努めます。特に今年度は、主任技術者訓練を大幅に見直すとともに、従来のコンストラクションマネージャ（CM）研修やスパイラルアップコンストラクションマネージャ

(SUM) 研修を見直して新たな体系化を図り、ブラッシュアップ訓練も新設するなど指導者訓練を充実強化します。

- ⑤ 情報通信施工技術の普及と情報通信エンジニアリング業界の社会的な認知度の向上を目指した部外向け研修にも積極的に取り組んでいきます。

4. 協会の更なる変革

情報通信産業を取り巻く経営環境は非常に厳しく、協会及び協会会員会社が一丸となってその環境を乗り越えていく必要があります。協会においてはなお一層の効率化を図るために IT 化によるさらなる業務の効率化、協会運営体制の再評価等に取り組み、一方会員会社においては工事発注者様とともに生産性向上にこれまで以上に積極的に取り組む等、これまで以上の経営努力を行うことで経営基盤の安定化を図り、前項で示した各種施策の推進を協会及び会員会社一丸となって取り組むことが必要であり、そのことがブロードバンド・ユビキタス社会の実現に大きく寄与することになります。

また、昨年12月に公益法人関連3法が施行されことを受け、当協会の今後の経営体制を多角的な視点から検討を行い、これからの50年にふさわしい適切な協会運営のあり方の検討を進めることとします。

(別項) 主要な施策項目

1. エンジニアリング力の強化

① エンジニアリング業務諸課題の取り組み

- ・ 設計・施工の改善
- ・ 間接業務の効率化
- ・ 物品価格低減の検討
- ・ プロセス改善の検討
- ・ 設備保守業務の検討
- ・ ユーザ設備施工技術標準化の検討
- ・ VE&VA 一体化活動の推進
- ・ 電気通信工事業における建設業法「監理技術者」資格取得への道の整備
(総務省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省等)

② 新技術習得方法と課題検証

- ・ NGN 本格展開関連設備工事の推進

- ・ 第5回光通信工事技能競技会の開催
 - ・ VE 提案や優良技術の普及活動
 - ・ つくばフォーラムの共催
 - ・ 西日本ICTフォーラム（4団体共同）の開催
 - ・ 各種研究機関への開発員派遣
 - ・ NGNユーザ宅内設備施工技術検証
- ③ 新規事業促進のための施策
- ・ SOワンストップ化の推進による宅内系事業領域の拡大
 - ・ ソリューション事例やソリューション商品の情報交流・情報発信の推進・充実
- ④ 企業コンプライアンスへの対応（コンプライアンス委員会での活動強化）
- ・ 建業法、労基法、安衛法等の遵守の徹底
 - ・ 個人情報保護法に基づく対策実施の徹底
 - ・ 独禁法遵守の徹底

2. 安全品質確保

（労働安全衛生）

- ① 安全専門委員会・安全研究会における情報共有化等活動の継続
- ② 協力会社を含めた、労働安全衛生マネジメントの強化
- ③ 安全・品質管理の仕組みの充実
- ④ 安全確保に向けたツール・機器材の開発導入推進

（施工品質）

- ① ふたつのSLAによる品質の担保
- ② 協会版工法解説の作成と技術普及への取り組み
- ③ 検査員検査能力向上への取り組み
- ④ 施工品質向上に向けたVE提案の促進
- ⑤ 事故発生時の対策充実と復旧措置の迅速化方法の情報共有化
- ⑥ 検査方法の見直し

3. 技術者育成訓練

- ① 情報通信業界内におけるデファクト・スタンダードと成り得る資格創設への取り組み
- ② 光ネットワーク技術・レガシー系等の技術力の向上
 - ・ 光設計・施工・保守までの一貫体制の技術力の強化
 - ・ メタル設計・施工技術力の強化
 - ・ 所内系のSTM等の既存技術力の強化
 - ・ 通信電力・通信土木等の基盤系技術力の維持・強化
- ③ IT宅内系技術者の育成拡大・即戦力の強化

- ・ブロードバンド・ユビキタス実現に向けた構内・宅内技術者の育成強化
 - ・NGN の新たなユーザ宅内設備への対応
 - ・トリプルプレイサービス工事に向けたワンストップ技術者の育成
 - ・通信・放送統合光配線システム技術者の育成
 - ・IT 実践道場及び IT 宅内実習棟の充実と活用
 - ・工事従事者の販売力の強化
- ④ 技能資格取得及び技能競技大会等への支援
- ・工事従事技術者資格及び工事担任者資格の取得の支援
 - ・技術士、技能士などの国家資格取得の支援
 - ・CCENT、CCNA、CCNP、CCIE、VoIP など IP ネットワーク系、及びサーバ、データベース、セキュリティなど IT デファクト資格取得の支援
 - ・技能認定資格取得の支援
 - ・内外の技能競技大会の指導者及び競技者への支援
- ⑤ 事故防止に向けた教育訓練の改善
- ・コンプライアンス教育の強化、継続
 - ・自覚能力強化及び事故再演・疑似体験による事故防止訓練の強化
 - ・主任技術者訓練の見直し充実
 - ・コンストラクションマネジャ（前期・後期）研修の見直しとブラッシュアップ研修
- の
- 新設等による現場マネジメント力向上訓練の充実・強化
- ⑥ 業界の社会的な認知度の向上と人材の確保
- ・「公開講座」、「団体管理型インターンシップ研修」等の拡大
4. 協会の更なる変革と機能の強化
- ① 日本における情報通信産業発展の為の他団体等との連携強化
- ・VE&VA の一体的活動の推進
 - ・将来を見据えた人材育成活動の実施
 - ・マンション光化の推進等に向けた他団体の連携
 - ・関係各省庁等との連携
- ② 協会の運営方法及び業務等見直し
- ・協会業務の効率化施策の推進
 - ・情報通信基盤の整備・活用による情報セキュリティの強化・業務運営の効率化
 - ・公益法人関連3法に対応した協会運営あり方の検討
- ③ 「こども110番」等の「社会・地域貢献施策」の推進

以上

平成21年度 収支予算書

平成21年度収支予算書

平成21年4月1日から22年3月31日まで

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 会費収入	1,053,541	1,073,042	▲ 19,501	
通常会員会費収入	1,048,981	1,068,262	▲ 19,281	
特別会員会費収入	4,560	4,780	▲ 220	
② 事業収入	580,179	539,359	40,820	
研修C訓練事業収入	540,479	493,659	46,820	
一般訓練事業収入	39,700	45,700	▲ 6,000	
③ 補助金収入	4,835	4,780	55	
補助金収入	3,475	2,400	1,075	
助成金収入	1,360	2,380	▲ 1,020	
④ 雑収入	10,297	8,588	1,709	
受取利息等収入	696	716	▲ 20	
その他の雑収入	9,601	7,872	1,729	
事業活動収入 計	1,648,852	1,625,769	23,083	
2.事業活動支出				
① 調査研究事業費支出	142,599	165,578	▲ 22,979	
部会費支出	14,699	17,971	▲ 3,272	
調査・普及費支出	126,796	146,078	▲ 19,282	
技術資料作成費支出	1,104	1,529	▲ 425	
② 技術開発事業費支出	87,558	99,226	▲ 11,668	
調査・普及費支出	56,233	59,799	▲ 3,566	
工法改善推進費支出	31,325	39,427	▲ 8,102	
③ 安全対策事業費支出	116,145	120,010	▲ 3,865	
部会費支出	2,923	2,782	141	
調査・普及費支出	92,631	96,127	▲ 3,496	
巡回指導費支出	20,591	21,101	▲ 510	
④ 教育訓練事業費支出	836,776	850,292	▲ 13,516	
部会費支出	3,826	4,263	▲ 437	
調査・普及費支出	95,223	110,515	▲ 15,292	
研修C・訓練費支出	689,349	681,821	7,528	
委託訓練費支出	0	0	0	
一般訓練費支出	48,378	53,693	▲ 5,315	
⑤ 会誌刊行事業費支出	40,630	42,785	▲ 2,155	
機関誌刊行費支出	38,416	39,147	▲ 731	
年報刊行費支出	2,214	3,638	▲ 1,424	
⑥ 顕彰事業費支出	15,399	18,782	▲ 3,383	
顕彰費支出	15,399	18,782	▲ 3,383	
⑦ 管理費支出	379,157	341,598	37,559	
管理運営費支出	36,353	79,576	▲ 43,223	
一般管理費・人件費支出	123,541	129,491	▲ 5,950	
一般管理費・物件費支出	219,263	132,531	86,732	
事業活動支出 計	1,618,264	1,638,271	▲ 20,007	
事業活動収支差額	30,588	▲ 12,502	43,090	

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	6,059	27,458	▲ 21,399	
退職給付引当資産取崩収入	4,559	16,458	▲ 11,899	
建物修繕引当資産取崩収入	1,500	11,000	▲ 9,500	
② 固定資産売却収入	220,581	0		
土地売却収入	220,581	0		
投資活動収入 計	226,640	27,458	199,182	
2.投資活動支出				
① 特定資産取得支出	71,784	63,495	8,289	
退職給付引当資産取得支出	24,203	26,495	▲ 2,292	
建物修繕引当資産取得支出	47,581	37,000	10,581	
② 固定資産取得支出	128,445	17,700	110,745	
土地購入支出	42,000	0	42,000	
建物購入支出	64,000	6,000	58,000	
設備等購入支出	9,700	9,700	0	
備品購入支出	0	0	0	
プログラムソフト等購入支出	12,745	2,000	10,745	
投資活動支出 計	200,229	81,195	119,034	
投資活動収支差額	26,411	▲ 53,737	80,148	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
①借入金収入				
短期借入金収入				
財務活動収入 計	0	0	0	
2.財務活動支出				
①借入金返済支出				
短期借入金返済支出				
財務活動支出 計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	3,000	3,000	0	
予備費	3,000	3,000	0	
当期収支差額	53,999	▲ 69,239	123,238	
前期繰越収支差額	274,428	314,139	▲ 39,711	
次期繰越収支差額	328,427	244,900	83,527	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。